

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:伊豆の国市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	122,132,378,548	固定負債	24,729,565,499
有形固定資産	113,823,837,351	地方債	21,867,091,889
事業用資産	35,639,876,727	長期未払金	-
土地	21,386,738,904	退職手当引当金	2,823,231,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	33,972,918,528	その他	39,242,610
建物減価償却累計額	-22,190,898,515	流動負債	2,176,738,978
工作物	5,602,550,050	1年内償還予定地方債	1,910,025,874
工作物減価償却累計額	-3,962,624,543	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	578,912
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	233,579,848
航空機	-	預り金	1,590,000
航空機減価償却累計額	-	その他	30,964,344
その他	-	負債合計	26,906,304,477
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	831,192,303	固定資産等形成分	125,314,117,056
インフラ資産	77,508,301,234	余剰分(不足分)	-25,262,165,863
土地	4,111,916,154		
建物	519,139,166		
建物減価償却累計額	-332,076,224		
工作物	166,034,824,588		
工作物減価償却累計額	-92,985,981,991		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	160,479,541		
物品	3,085,602,989		
物品減価償却累計額	-2,409,943,599		
無形固定資産	118,226,242		
ソフトウェア	92,235,641		
その他	25,990,601		
投資その他の資産	8,190,314,955		
投資及び出資金	4,661,755,521		
有価証券	-		
出資金	4,659,064,521		
その他	2,691,000		
投資損失引当金	-9,528,786		
長期延滞債権	177,324,216		
長期貸付金	26,204,387		
基金	3,367,472,778		
減債基金	-		
その他	3,367,472,778		
その他	-		
徴収不能引当金	-32,913,161		
流動資産	4,825,877,122		
現金預金	1,086,943,019		
未収金	564,206,340		
短期貸付金	8,064,865		
基金	3,173,673,643		
財政調整基金	2,828,315,851		
減債基金	345,357,792		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-7,010,745		
資産合計	126,958,255,670	純資産合計	100,051,951,193
		負債及び純資産合計	126,958,255,670

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	26,171,095,804
業務費用	11,664,193,727
人件費	3,257,720,824
職員給与費	2,383,659,269
賞与等引当金繰入額	233,579,848
退職手当引当金繰入額	73,543,494
その他	566,938,213
物件費等	8,172,735,423
物件費	3,155,251,350
維持補修費	691,283,013
減価償却費	4,326,201,060
その他	-
その他の業務費用	233,737,480
支払利息	101,148,484
徴収不能引当金繰入額	39,923,906
その他	92,665,090
移転費用	14,506,902,077
補助金等	9,279,022,048
社会保障給付	3,887,684,421
他会計への繰出金	1,166,324,272
その他	173,871,336
経常収益	507,141,932
使用料及び手数料	189,328,151
その他	317,813,781
純経常行政コスト	25,663,953,872
臨時損失	269,670,411
災害復旧事業費	269,670,410
資産除売却損	1
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	237,381,240
資産売却益	237,381,240
その他	-
純行政コスト	25,696,243,043

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	103,109,376,255	126,273,638,077	-23,164,261,822	
純行政コスト(△)	-25,696,243,043		-25,696,243,043	
財源	22,352,804,671		22,352,804,671	
税収等	12,505,941,085		12,505,941,085	
国県等補助金	9,846,863,586		9,846,863,586	
本年度差額	-3,343,438,372		-3,343,438,372	
固定資産等の変動(内部変動)		-1,841,184,331	1,841,184,331	
有形固定資産等の増加		2,428,784,848	-2,428,784,848	
有形固定資産等の減少		-4,449,968,211	4,449,968,211	
貸付金・基金等の増加		1,071,996,380	-1,071,996,380	
貸付金・基金等の減少		-891,997,348	891,997,348	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	881,663,310	881,663,310		
その他	-595,650,000	-	-595,650,000	
本年度純資産変動額	-3,057,425,062	-959,521,021	-2,097,904,041	
本年度末純資産残高	100,051,951,193	125,314,117,056	-25,262,165,863	

資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日自治体名:伊豆の国市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	21,910,613,107
業務費用支出	7,403,711,030
人件費支出	3,353,828,481
物件費等支出	3,858,382,353
支払利息支出	101,148,484
その他の支出	90,351,712
移転費用支出	14,506,902,077
補助金等支出	9,279,022,048
社会保障給付支出	3,887,684,421
他会計への繰出支出	1,166,324,272
その他の支出	173,871,336
業務収入	22,595,157,419
税込等収入	12,411,596,632
国県等補助金収入	9,679,802,586
使用料及び手数料収入	188,465,901
その他の収入	315,292,300
臨時支出	269,670,410
災害復旧事業費支出	269,670,410
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	414,873,902
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,138,749,959
公共施設等整備費支出	2,293,169,710
基金積立金支出	845,580,249
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,115,437,305
国県等補助金収入	217,370,575
基金取崩収入	652,550,000
貸付金元金回収収入	8,125,746
資産売却収入	237,390,984
その他の収入	-
投資活動収支	-2,023,312,654
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,885,559,706
地方債償還支出	1,849,588,806
その他の支出	35,970,900
財務活動収入	3,691,351,000
地方債発行収入	3,691,351,000
その他の収入	-
財務活動収支	1,805,791,294
本年度資金収支額	197,352,542
前年度末資金残高	888,000,477
本年度末資金残高	1,085,353,019
前年度末歳計外現金残高	1,460,000
本年度歳計外現金増減額	130,000
本年度末歳計外現金残高	1,590,000
本年度末現金預金残高	1,086,943,019

27,401,945,724

注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ①有形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ. 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ②無形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的有価証券・・・・・・・・該当事項なし
②満期保有目的以外の有価証券
ア. 市場価格のあるもの・・・・該当事項なし
イ. 市場価格のないもの・・・・該当事項なし
③出資金
ア. 市場価格のあるもの・・・・該当事項なし
イ. 市場価格のないもの・・・・出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～50年
工作物 3年～80年
物品 2年～45年
- ②無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③リース資産
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

- ①投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ②徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を計上しています。
- ④損失補償等引当金
該当事項なし
- ⑤賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤続手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ. ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ②オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ①物品及びソフトウェアの計上基準
物品及び美術品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
- ②資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項なし

(2)表示方法の変更

該当事項なし

(3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

(2) 係争中の訴訟等

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

楠木及び天野揚水場管理特別会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 -%

連結実質赤字比率 -%

実質公債費比率 6.9%

将来負担比率 50.8%

④ 繰越事業に係る将来の支出予定額

149,782 千円

⑤ 過年度修正等に関する事項

該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

① 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模

12,018,640 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

1,467,074 千円

将来負担額

29,930,234 千円

充当可能基金額

5,181,354 千円

特定財源見込額

132,287 千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

19,247,581 千円

② 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当事項なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 $\Delta 1,314,260,019$ 円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	28,289,933,851円	27,207,566,757円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	16,231,230円	13,245,305円
繰越金に伴う差額	$\Delta 888,000,477$ 円	
会計間の繰入れ・繰出しの相殺	$\Delta 16,218,880$ 円	$\Delta 16,218,880$ 円
資金収支計算書	27,401,945,724円	27,204,593,182円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（楠木及び天野湯水場管理特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

また、会計間の取引の相殺を行っているため、相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	414,873,902 円
投資活動収入の国庫等補助金収入	217,370,575 円
未収債権、未払債務等の増減額	$\Delta 35,722,514$ 円
減価償却費	$\Delta 4,326,201,060$ 円
賞与等引当金繰入額（増減額）	28,060,343 円
退職手当引当金繰入額（増減額）	124,168,000 円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	$\Delta 3,368,857$ 円
資産除売却益	237,381,239 円
純資産変動計算書の本年度差額	$\Delta 3,343,438,372$ 円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	1,000,000 千円
一時借入金に係る利子額	- 千円

⑤重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

0 円